



令和4年度「信州の名工」にふさわしい 優れた技能者の推薦を受け付けます

卓越した技能を持ち、その分野で県下第一人者と目されている方を「信州の名工」(卓越技能者知事表彰)として表彰しますので「信州の名工」にふさわしい方のご推薦をお願いします。

1 被表彰者の基準(推薦の対象となる方)

次のすべての要件を充たしていることが必要です。

- ・極めて優れた技能を有する者
- ・現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者
- ・産業の発展及び労働者の福祉の増進に寄与した者
- ・県内に居住し、就業する者
- ・模範的技能者



長野県ものづくり
人材育成応援キャラクター
わざまる

2 推薦を行うことができる方

- ・(一社)長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、(一社)長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、県の職種別団体等
- ・被表彰候補者と二親等以内(配偶者を含む。)の親族関係にない方で満年齢20歳以上の方

3 推薦の方法

- ・被表彰候補者に関する調書、推薦理由書等の書類を作成の上、メール及び郵送にて提出してください。
- ・推薦に関する問い合わせ、推薦書類の請求及び提出先は次のとおりです。
(推薦書類は、県のHPからダウンロードできます。)

県HP：<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinzai/sangyo/kaihatsu/shien/takuetsu.html>

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県産業労働部産業人材育成課人材育成支援係

電話 026-235-7202(直通) FAX 026-235-7328 Eメール jinzai2@pref.nagano.lg.jp

4 推薦書類の提出期限

令和4年7月27日(水) ※当日消印有効

5 被表彰者の決定

審査の上、被表彰者を決定し、10月頃に推薦者に通知するとともに被表彰者を公表します。

【参考】「信州の名工」とは

「信州の名工」(卓越技能者知事表彰)は、技能者の技能向上意欲の増進、技能水準の向上及び技能者の社会的評価の高揚を図ることを目的として、昭和45年に第1回表彰を実施し、令和3年度までに1,047名の技能者が表彰されています。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

産業労働部 産業人材育成課 人材育成支援係
(課長) 中村 嘉光 (担当) 青木 沙和
電話：026-235-7202(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2999
FAX：026-235-7328
E-mail jinzai2@pref.nagano.lg.jp